

令和7年度
釧路市介護給付適正化
ケアプラン点検 結果報告

釧路市福祉部介護高齢課介護給付係

ケアプラン点検とは

- ▶ 作成されたケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランになっているかを、基本となる事項を検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促し、資質向上を図ることを目的としています。 (介護保険最新情報Vol.38 参照)
- ▶ 保険者が行う介護給付適正化の主要3事業の1つとして、ケアプラン点検を実施しています。

ケアプラン点検の流れ

介護高齢課から対象事業所にケアプランの提出を依頼

介護高齢課及び委託先の点検者によるケアプランの事前点検

事業者と点検者によるヒアリング

点検者からの点検結果を事業所に通知

点検対象と実績

▶ 点検対象

- ・新規事業所
- ・医療系のサービスを利用しているプラン
- ・国保連システムの給付実績帳票より選定

(認定調査状況と利用サービスの不一致一覧表、支給限度額一定割合超一覧表)

- ・サービス付き高齢者住宅を併設している事業所
- ・その他

▶ 実績

- ・点検数 30件 (1事業所あたり1件)

点検者より結果公表

～点検全体を通して～

- ▶ アセスメントは全般的にしっかり把握されていたが、ADL・IADLの「できること」「できないこと」の情報が、どのように利用者の生活に影響されているかまでは分析できていないケースが見受けられた。
- ▶ 地域のインフォーマルサービスなど幅広い視点で地域資源を活用したケアプランもある一方、抽象的で具体性に欠ける課題設定のケアプランが見受けられた。
- ▶ 多職種連携の必要性を理解し積極的に連携を図っている一方、情報の有効活用が十分にできておらず、利用者の状態変化を見過ごすケースが見受けられた。

点検者より結果公表

～アセスメントについて（一部抜粋）～

- ▶ 認知症による生活の影響や環境面の課題を明らかにするために、日中の過ごし方や日課について、“いつ”、“どのようなことを”、“どのようにされているのか”の視点でより具体的にアセスメントすると良い。
- ▶ 環境や身体機能の分析については、食堂まで〇mや立位保持〇分など、数値化の視点も含み具体的にすることで、ニーズの整理や目標設定時に役立てられる。

点検者より結果公表

～ケアプランについて（一部抜粋）～

- ▶ ケアプランに利用者の役割を反映させると良い。同じ「活動」でも、誰かのために行えば「役割」が生まれ、例えば、家族のために調理すると、「母や父としての役割」が生まれる。また、机を拭く、庭の草取りをする、といった小さな「役割」であっても、ICFの「活動」につながり「心身機能」の活性化に繋がる。
- ▶ 第2表の「生活全般の解決すべき課題」は、利用者や家族の要望を書くのではなく、利用者が抱える問題点を①現状と自立の阻害要因、②ケアマネジャーとしての見通し、③ゴール（目標の設定）という3つの視点で整理し記載するとよい。整理された記載内容は、利用者や家族およびケアチームに課題が伝わりやすい表現になる他、長期目標（個別的でユニークなゴール）、短期目標（数値化の視点とアウトカムの視点）の設定が容易になる。